第4章 総合的な学習の時間

1 改訂のポイント

基本的な考え方

- ・探究的な学習の過程を一層重視する。
- ・教科横断的・総合的な学習を通して、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連づけ、実社会・ 実生活の中で総合的に活用できるようにする。
- ・各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力(言語能力・情報活用能力など)を育成する。

日標の改善

- ・**探究的な見方・考え方**を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解 決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。
- ・各学校の総合的な学習の時間の目標は、各学校の教育目標を踏まえて設定する。
 - *探究的な見方・考え方とは

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、**広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、** 実社会・実生活の課題を探究し、**自己の生き方を問い続ける**こと。

学習内容、学習指導の改善・充実

- ・各学校は総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい「**探究課題**」を設定するとともに、 「**探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力**」を設定する。
- - ア 他者と協働して課題を解決しようとする学習活動

ョ品能力、情報心用能力、 問題発見・解決能力等

- イ 言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動
 - *比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」が活用されるようにする。
- ウ コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・ 発信するなどの学習活動
- ・自然体験やボランティア活動などの体験学習、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れる。

2 指導計画作成上の留意点

指導計画の作成

- ・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。
- ・各学校では「全体計画」と「年間指導計画」を作成する。その中で、「目標」と「内容」を明確にするとともに、「学習活動」「指導方法」「指導体制」「学習の評価」などを示す。その際、小学校における総合的な学習の時間の取組を踏まえる。
 - *総合的な学習の時間と各教科等の単元を関連付けた年間指導計画を作成することで、各教科等で 育成された資質・能力と総合的な学習の時間で育成された資質・能力とが相互に関連付けられ、身 に付けた資質・能力は汎用的な資質・能力として育成される。
 - *探究するための資質・能力を育成するためには、一人ひとりの学習の特性や困難さに配慮した学習が重要である。配慮を行うに当たっては、困難さを補うという視点だけではなく、むしろ得意なことを生かすという視点から行うことにより、自己肯定感の醸成にもつなげることができる。

総合的な学習の時間で育成することを目指す資質・能力

- ○知識及び技能… (知識) 探究の過程を通して、自分自身で取捨・選択し、整理し、既にもっている 知識や体験と結び付けながら、構造化され身に付けていくもの。概念となるもの。 (技能) 必要感 の中で、注意深く体験を積んで、徐々に自らの力でできるようになり身体化されていくもの。
- ○**思考力・判断力・表現力等**… 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現するという、探究的な学習の過程において発揮される力。「知識及び技能」を適切に活用できるようになっていくこと。
- ○**学びに向かう力、人間性等**… よりよい生活や社会の創造に向けて、自他を尊重すること、自ら取り組んだり異なる他者と力を合わせたりすること、社会に寄与し貢献することなどの適正かつ好ましい態度として「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を活用・発揮しようとすること。

各学校において定める目標

- ①探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、
- ②よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。
 - (1) 知識及び技能 (2) 思考力・判断力・表現力等 (3) 学びに向かう力、人間性等
- ・各学校が総合的な学習の時間での取組を通して、どのような生徒を育てたいのか、また、どのような 資質・能力を育てようとするのか等を明確にする。
- ・国が定める第1の目標に示された二つの基本的な考え方(①②)を踏まえる。
- \cdot 「育成すべき資質・能力の三つの柱」(1)(2)(3)のそれぞれについて第1の目標の趣旨を踏まえる。
- ・各学校が取り組んできた経験を生かし、各目標の要素のいずれかを具現化したり、重点化したり、別 の要素を付け加えたりして目標を設定する。

各学校において定める内容

○各学校は総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい『**探究課題**』を設定するとともに、 探究課題の解決を通して育成を目指す『**具体的な資質・能力**』を設定する。

『探究課題』

目標の実現に向けて、学校として設定した生徒が探究的な学習に取り組む課題。探究的に関わりを 深める人・もの・ことを示したもの。

- (例)・現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題… 国際理解、情報、環境、福祉、健康など。
 - ・地域や学校の特色に応じた課題… 町づくり、伝統文化、地域経済、防災など。
 - ・生徒の興味・関心に基づく課題… ものづくり、生命など。
 - ・職業や自己の将来に関する課題… 職業、勤労など。
 - *生徒にとって必然性のある学習課題の中で具体的な対象と関われるようにする。
 - *必要に応じて、目標の実現に向けて指導計画を柔軟に運用する。

『具体的な資質・能力』

各探究課題に即して具体化され、教師の適切な指導により実現を目指す資質・能力。

- (1) 知識及び技能…他教科等及び総合的な学習の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにする。
- (2) 思考力、判断力、表現力等…探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにする。
- (3) 学びに向かう力、人間性等…自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえる。

学習指導

- ○**生徒の主体性の重視**… 学び手としての生徒の有能さを引き出し、生徒の発想を大切にし、育てる 主体的、創造的な学習活動を展開する。
- ○**適切な指導の在り方**… 探究課題に対する考えを深め、資質・能力の育成につながる探究的な学習 となるように、教師が適切な指導をする。
- ○具体的で発展的な教材… 身近にある具体的な教材、発展的な展開が期待される教材を用意する。

探究的な学習の過程を質的に高めるための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・「**主体的な学び**」の視点… 学習に積極的に取り組むだけでなく、学習後に自らの学びの成果や過程 を振り返ることを通して、次の学びに主体的に取り組む態度を育む。
- ・「対話的な学び」の視点… 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める。
- ・「深い学び」の視点… 探究的な学習の過程を重視し、学習過程の質的向上を目指す。探究的な学習 の過程が充実することにより、各教科で身に付けた「知識及び技能」は関連付けられて概念化し、「思 考力、判断力、表現力等」は活用場面と結び付いて多様な文脈で使える汎用的なものとなり、学びを 人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養につながる。

体制整備

- ・校内の教職員が一体となり協力できる体制をつくる。
- ・確実かつ柔軟な実施のために、授業時数を確保するとともに状況に応じて適切に運用する。
- ・多様な学習活動に対応するために、空間、時間、人などの学習環境を整備する。
- ・保護者、地域の人々、専門家などの多様で幅広い教育力を活用する。

学習評価

- ・学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校の目標、内容に基づいて定めた 観点による観点別学習状況の評価を基本とする。
- ・生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような資質・能力 が身に付いたかを文章で記述する。
- ・教師の適切な判断に基づいた評価が必要であり、著しく異なったり偏ったりすることなく、およそど の教師も同じように判断できる評価を行う。
- ・多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせる。
- ・学習状況の結果だけではなく過程を評価するために、評価を学習活動の終末だけではなく、事前や途 中に適切に位置付けて実施する。
 - *生徒自身が学習したことの意義や価値を実感できるようにする。

Q 1 特別活動の学校行事との関係において留意する点とはどのようなことでしょうか。

学習指導要領第1章総則の第2の3の(2)のエには「総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる」とあります。

下線部分に示されているように、総合的な学習の時間における学習活動というのが前提にあります。 総合的な学習の時間では、探究的な学習活動となっていることがポイントとなります。

例えば、勤労観・職業観を醸成する職場体験活動を行う場合、総合的な学習の時間の目標や内容を踏まえ、問題の解決や探究活動に適切に位置付く学習活動であるならば、特別活動として実施する勤労生産・奉仕的行事に替えることができるということになります。

また、自然教室、修学旅行等の旅行・集団宿泊的行事の中で、問題の解決や探究活動の過程に位置付く体験活動を実施した場合のみ、その活動に要した時間を総合的な学習の時間としてカウントし、行事の実施に替えることができるということになります。

総合的な学習において体験学習を取り入れる際には、設定した探究課題に迫り、課題の解決につながる体験活動であること、また、生徒が主体的に取り組むことのできる体験活動であることが求められます。体験活動自体が目的にならないように気を付けます。

Q2 コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用する際に考慮することは何ですか。

総合的な学習の時間において、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用する際には、探究的な学習の過程の中で適切かつ効果的に活用することが大切です。

探究の過程における情報機器や情報通信ネットワークの活用に当たっては、何のために情報を収集したり整理・分析したりまとめたりしているのか、誰に対してどのような情報発信を行うことを目指して情報を収集し、整理・分析してまとめようとしているのかといったことを、探究的な学習の目的を生徒自らが意識しながら、情報の収集・整理、分析・まとめ、表現を進めていくことが肝要です。

Q3 障がいのある生徒に対して、どのような配慮が考えられますか。

学習指導要領総合的な学習の時間第3の1の(6)に「障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」とあり、生徒一人ひとりの障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を充実させていく必要があります。

例えば、様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合は、必要な事象や情報を選択して整理できるように、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示するなどの配慮が考えられます。

指導内容や指導方法を工夫する際には、総合的な学習の時間の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要があります。